

守口市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

14名（利害関係を有しない中立委員1人以上を含む）

2 任用期間

3年（令和5年7月20日から令和8年7月19日まで）

3 身分

守口市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

毎月の定例会への出席、農地の権利移動や転用に係る現地調査及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等

5 委員報酬

市の規定に基づき支給します。なお、令和4年度の実績は次のとおりです。

- (1) 会長 月額 34,000 円
- (2) 会長職務代理者 月額 25,500 円
- (3) その他委員 月額 24,500 円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことが出来る者で、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、(3)の添付書類を添えて、郵送又は持参により、地域振興課まで提出して下さい。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却いたしませんので御了承下さい。

(1) 推薦及び応募様式

- | | |
|-----------------|--------|
| 農業者等（個人）が推薦する場合 | 【様式1号】 |
| 法人又は団体が推薦する場合 | 【様式2号】 |
| 応募する場合 | 【様式3号】 |

(2) 様式の入手方法

地域振興課及び市内各コミュニティセンターに備えるほか、市のホームページからもダウンロードが可能です。<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>

(3) 添付書類

被推薦者又は応募者の住民票

※本籍地の記載のあるもの

※発行後3箇月以内のもの

(4) 受付期間

令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）まで

※持参の場合は、市役所開庁日の午前9時から午後5時30分まで

※郵送の場合は、2月28日（火）消印有効

(5) 提出先

〒570-8666

守口市京阪本通2丁目5番5号

守口市市民生活部地域振興課

8 選定方法

書類選考（必要に応じて守口市農業委員会委員候補者選考委員会を開催し、また、面接等を行う場合があります。）

結果については、6月末に応募者、被推薦者全員に書面により通知します。

9 情報の公表

受付期間の中間及び期間終了後に、市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

(1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別

(2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件

(3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(4) 推薦又は応募の理由

(5) 被推薦者の数

(6) 応募者の数

問合わせ先

〒570-8666

守口市京阪本通2丁目5番5号

守口市市民生活部地域振興課

電話 06-6992-1516（直通）